



■ 参 考



目 次

1. 「美しい四国づくり」の現状
2. 「美しい四国づくり」の取り組み
 - (1) 四国地方整備局の取り組み
 - (2) 自治体等の取り組み
 - (3) NPO等の取り組み

1. 「美しい四国づくり」の現状

■屋外広告物への対応

- ・ 周辺景観へ配慮した屋外広告物の事例。

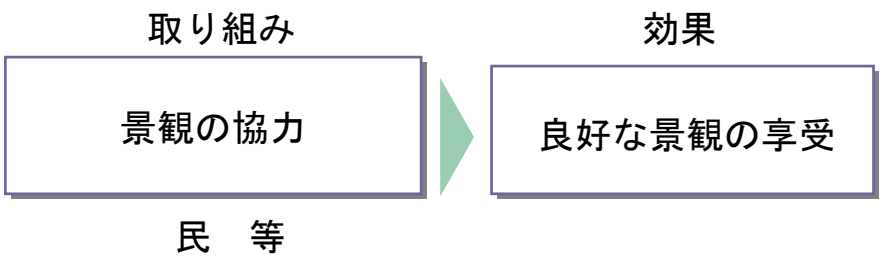
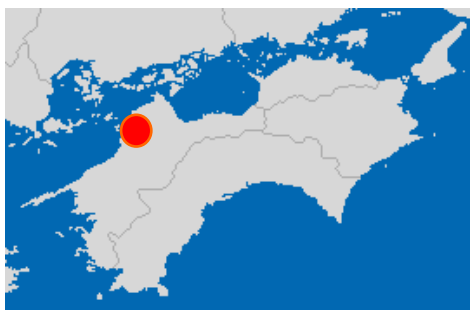
● 愛媛県松山市



○ 県庁前通りのコンビニエンスストアー



○ 道後温泉周辺のコンビニエンスストアー



■屋外広告物への対応

・ 条例等に基づき違法する屋外広告物の撤去を実施。

●神奈川県横須賀市



○周囲の景観を阻害している広告物

○広告物の撤去により景観の向上

横須賀市の取り組みの経緯

- 昭和63年
「よこすかの都市景観を考える会」
設置
- 平成7年
「横須賀市公共施設景観整備
ガイドライン」策定
- 平成13年
「屋外広告物条例」制定。地域
種別毎に基準化、講習会開催、
地区指定等の規定化

取り組み

放置広告物への対策を条例化、
市民と市が協働した違反広告物への取り組みを制度化
等

効果

良好な景観の享受

横須賀市

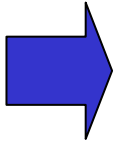
■空き家への対応

・企業、地域住民及び行政が協働で地域資源を保全し、観光資源として有効活用。

●香川県直島町



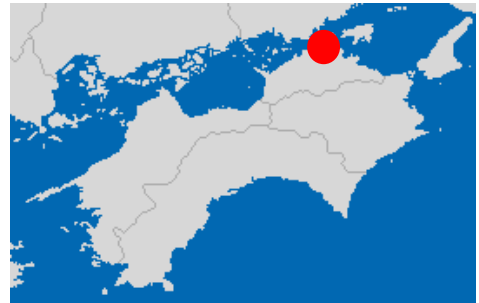
置



○本村地区の角屋(立石邸)の保全・修復



家屋内を現代アート空間として活用し、観光資源として活用



取り組み

家屋の修繕補助等地域の魅力向上を支援

町

空き家を保全し現代アートの空間として活用

民

効果

良好な景観の享受
交流の促進

■空き家家屋への対応

・地域が一体で取り組みを実施し、空き家の新たな担い手を募集した事例。

●徳島県上勝町



○小屋づくり作業



○農家と参加者の交流会

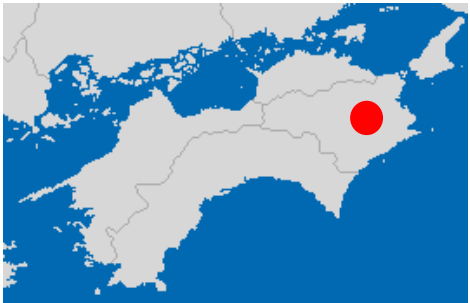
◆ワーキングホリデー

参加者は農作業、里山作業をお手伝い、交通費は自己負担



受け入れ者は、農作業を教え、宿泊と食事を提供

ワーキングホリデーをきっかけに、4世帯が交流移住している。



○空き家の活用

取り組み

交流のコーディネート
広報

町 等

効果

良好な景観の享受
交流の促進

■空き家への対応

・地域の風土を反映している景観資源を保存・保全している事例。

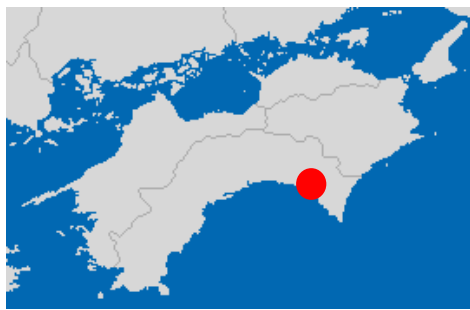
●高知県室戸市



○地域の風土を表している建築物



(伝統的建造物群保存地区)



取り組み

伝統的建造物群
保存地区に指定

市 等

効果

良好な景観の享受
地域の歴史、文化
を継承

■ 棚田への対応

・ 地域一体で棚田を農業希望者に貸し出す棚田オーナー制度を実施している事例。

● 高知県梼原町



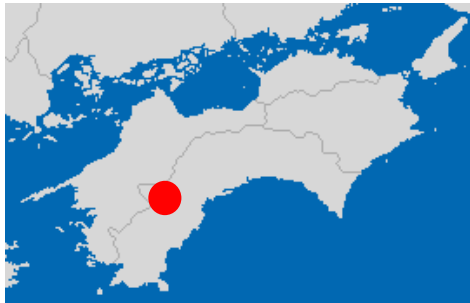
○ 締結式



○ 田植えの状況



○ 稲刈りの状況



取り組み

オーナー制度の
募集・広報

梼原町

効果

良好な景観の享受
地域の歴史・文化
を継承

■ 構造物の色彩への対応

・ 市民、企業、行政及び専門家が連携して港湾の景観向上に取り組んだ事例。

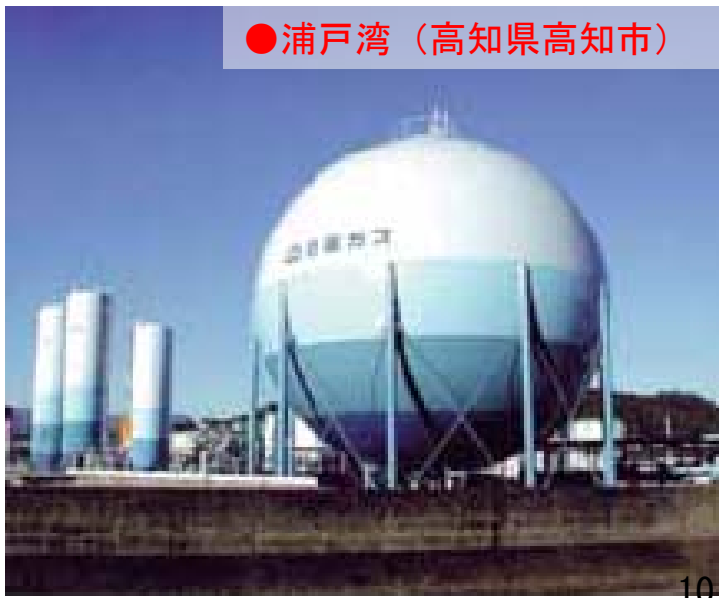
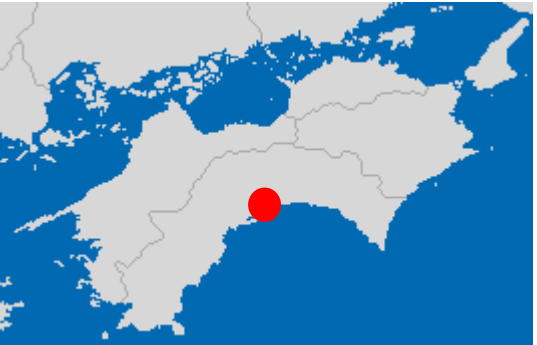
【目的】

「高知港・浦戸湾色彩計画」は、浦戸湾内が自然と一体となった景観を創り出すために、水際線に立地する工作物の色彩の調和を図ること

【実現による効果】

- (1) 世界に向かってアピールできる個性ある風土づくり
- (2) 市民と産・官・学とNPOの新たなパートナーシップの創造
- (3) 交流人口の拡大
- (4) みなとまちづくりの推進

● 調和の取れた浦戸湾らしい景観づくりのために、統一感を示すシンボルカラーやゾーンごとにその特性を演出するベースカラー・アクセントカラー及びアクセサリカラーを提案



2. 「美しい四国づくり」の取り組み

(1) 四国地方整備局の取り組み

(1) 四国地方整備局の取り組み

■美しい四国づくりモデル事業

積極的に美しい四国づくりを推進するため、市町村等の地域との協働・連携や将来的に地域による自主的な維持管理が予定されている箇所をモデル事業とする。

地方公共団体、住民、整備局が協働した事業プランの作成、統一的な景観、自然環境コンセプトによる各種事業の実施、地域の自主的な維持管理、景観保全活動の実施。

・重信川自然再生事業

多自然型川づくり・従来植生を使ったコンクリートの見えない川づくりにより、松原泉とビオトープの再生を推進。

・土佐道路事業

歩道舗装、街路樹、防護柵の色彩等を 区域内の事業で統一し、面的な景観を実現。

・大洲 水・緑・文化のまちづくり

伊予の小京都大洲にふさわしい水辺環境の整備とうるおいと魅力のある街並みづくりを実施する。



土佐道路事業(高知県高知市)

(1) 四国地方整備局の取り組み

■直轄事業における景観アセスメント（景観評価）システム

景観に配慮した良質な公共空間は、地域の価値の向上や地域住民への精神的な豊かさとともに、後世における資産となるべき性格を有する。

直轄事業の実施にあたり、関係者（地方公共団体、住民、整備局）の多様な意見を聴取し、**景観形成にあたり配慮すべき事項**や**景観整備方針**等を策定し、それに**基づき予測・評価及び改善措置等の検討**を実施。

<四国地整試行事業(4事業)>

・吉野川改修事業(滝谷川樋門新設)(徳島県)

吉野川の自然景観に配慮した樋門整備

・松山港海岸(和気地区)整備事業(愛媛県)

白砂青松の浜辺や瀬戸内海の多島美に配慮した海岸保全施設の整備。

・松山外環状道路事業(愛媛県)

景観に配慮したまちづくりを進めている松山市の骨格となる道路

・四万十川河川環境整備事業

(四万十川自然再生)(高知県)

河川砂利の採取が行われる前の原風景、生物生息環境の保全を目指した河川環境整備



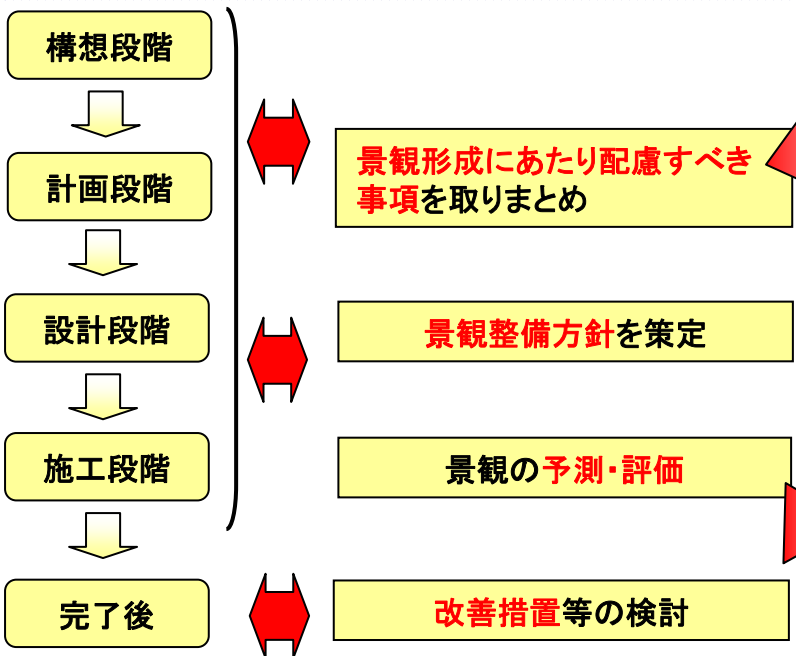
松山港海岸和気地区の堤防(愛媛県松山市) 13

①四国地方整備局の取り組み

■直轄事業の景観アセスメント（景観検討・評価）システム

景観に配慮する基本となる景観評価の仕組み、体制、具体的な検討の内容等を定めたもの（平成19年度から本格運用）

仕組み、体制



○景観アドバイザーの活用

○地方整備局等に景観評価委員会を設置し、景観評価の効果的な取組みを議論

○「国土交通省所管の公共事業の構想段階における住民参加手続きガイドライン」等の既存制度を利用して、住民等から意見を聴取

具体的な検討の内容等

景観形成にあたり配慮すべき事項

- 当該事業周辺の景観や土地利用状況
- 当該地域における景観形成の目標像
- 景観に関する規制等

景観整備方針

- 対象となる施設や空間とこれを取りまく周辺景観との関係に対する基本的な考え方

↓

- 当該事業における景観形成の目標像
 - ・周辺の景観等への配慮の考え方
 - ・住民等の利用を考慮した整備の考え方

↓

- 施設や空間そのものの景観整備の具体的な方針
 - ・施設や空間の規模・形状・配置等の設定の考え方
 - ・細部設計、材料等選定の考え方
 - ・コスト縮減、費用対効果を考慮した整備の考え方

景観予測の視覚的な手法

- スケッチパース
- フォトモンタージュ
- コンピュータグラフィックス
- 模型

■四国地方整備局の景観への取組方針（案）

1. 事業実施における景観検討・評価

- 景観の重要度が高い地域での事業、景観改善の要請が高い地域における景観の検討の実施（現在、景観評価試行を吉野川改修事業等4事業で実施中）

2. 景観阻害要因の除却

（1）無電柱化

- 無電柱化の推進計画に基づく、着実な事業の実施

（2）防護柵（カードレール等）設置時の景観配慮

- 地域の景観に対する取組等を踏まえ、「景観に配慮した防護柵の整備ガイドライン」に基づく、景観に配慮した防護柵の整備

（3）消波ブロック等河川・海岸構造物設置における景観配慮

- 河川・海岸整備における景観配慮型ブロックの使用 等

（4）景観法制定に向けた検討支援

- 地方公共団体が景観法に基づく景観計画等の策定に関する支援
-

3. 心の美しさの取り組みの支援

- ・四国ふるさと普請
- ・清掃ボランティア 等

2. 「美しい四国づくり」の取り組み

(2) 自治体等の取り組み

(2)自治体等の取り組み

■四国4県の景観に関する施策

愛媛

- ・愛媛県屋外広告物条例
(平成17年3月25日)
- ・えひめ景観計画策定ガイドライン
(平成17年11月策定)

香川

- ・香川県景観形成指針(仮称)
(案) (策定中)
- ・香川県屋外広告物条例
(平成17年3月29日)

高知

- ・高知県屋外広告物条例
(平成8年3月26日)
- ・高知県景観ガイドライン
(策定中)
- ・四万十川条例・施行規則
(平成8年3月)

徳島

- ・徳島県屋外広告物条例
(平成4年12月25日)

2. 「美しい四国づくり」の取り組み

(3) NPO等の取り組み

(3)NPO等の取り組み

■ふるさとの原風景を守り育てる取り組み

○「奈半利の宝」サンゴを保全・活用した取組（「天然資源活用委員会」）

●高知県奈半利町



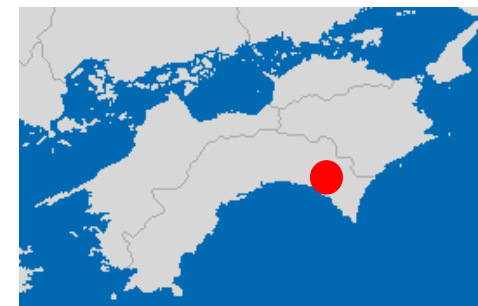
▲サンゴの保全と海の魅力の継承：
天然資源活用委員会による「サンゴと遊ぶなはり海辺の自然学校」(写真提供:天然支援活用委員会 木下清会長)



▲愛媛県双海町から講師を招いてのまちづくり勉強会：
天然資源活用委員会による「勉強会」
(写真出典:天然支援活用委員会 HP)

□活動の特長

- ・海辺の自然体験を通して‘サンゴは海の宝・奈半利の宝’であることを実感し、奈半利の原風景である海の保全とともに、誇りに思う心を育てている。
- ・他県の先進事例の見学や勉強会などを行い、地域の魅力の洗練について積極的に取り組んでいる。



(3)NPO等の取り組み

■地域の自然や文化に誇りを持ち魅力へと磨く取り組み

○美しい風景そして里山風景の保存・活用した取組（「土佐の森・救援隊」）

●高知県の町



○間伐活動

(写真提供:NPO土佐の森・救助隊)



○棚田の田植え

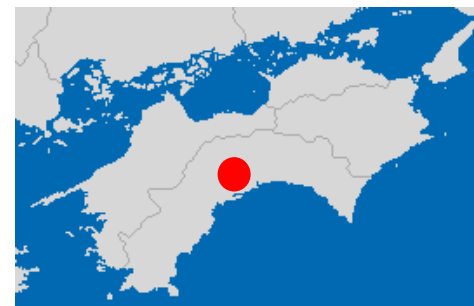


○棚田の保全活動

(写真提供:NPO土佐の森・救助隊)

□活動の特長

- ・様々な森を間伐し「林業家や山で暮らす方々と交流」している。
- ・「有志の活動家だけでなく、地元の人々の参加」があり、幅広い交流の輪が広がり、活動回数も年間約20回を超え、創設以来の延べ参加者は、1千人を超えている。



(3) NPO等の取り組み

■おもてなしの心をもって訪れる人々を心から歓迎する取り組み

○ボランティアサポートプログラムを活用した取組（‘花きん・ヤング’）

●高知県室戸市



ゴミを捨てないで!

「花きんヤング」元保育園児と看板設置



園児一人ひとりの似顔絵がみなさんを、室戸の自然を見えています。

○植栽管理による魅力の伝達:

花きん・ヤングによる国道55号の植栽管理

(写真提供:花きん・ヤング 都築雄衛会長)

○ボランティア活動を通じた世代間の交流:

花きん・ヤングと保育園児による啓発看板の作成

(写真提供:花きん・ヤング 都築雄衛会長)

□活動の特長

- ・地域の「みち」景観形成にむけて花壇の整備活動やゴミ捨て防止啓発を積極的に行い、道路利用者に洗練した室戸の魅力を伝えている。
- ・花や緑のある風景の良さを、世代を超えた交流を通して継承している。

